

寺谷広司教授が自由権規約委員会委員に選出されました

本研究科の寺谷広司教授が、このたび、第 39 回自由権規約締約国会合における選挙により、自由権規約委員会委員に選出されました。

2022 年 6 月 18 日外務省報道発表

寺谷教授は、これまで本研究科で、国際法、国際人権法、国際人道法の研究教育に従事し、国際法学会、国際法協会、国際人権法学会の活動など、国内外で幅広く活躍しています。2017 年から 2021 年までは、強制失踪委員会委員をつとめました。

自由権規約委員会は、独立した 18 名の専門家から構成される条約監督機関であり、国際人権法を形成・実現するために重要な役割を担っています。寺谷教授の委員としての任期は、2023 年 1 月から 2026 年 12 月までの 4 年間です。寺谷教授のますますのご活躍が期待されます。